

News Letter Vol.39

発行日 平成27年7月1日

六甲アイランドまちづくり協議会



去る六月十三日に第九回定期総会を開催し、滞りなく終えることができました。ご協力ありがとうございました。

当協議会の活動も九年目に入り、前任三代目 岡本氏を引き継ぎ、この度四代目の委員長を務めることになりましたので、よろしくお祈いします。

当協議会は、六甲アイランドの地

区計画や景観形成計画を基本に、街の維持・発展を目指して活動しています。

この街が良い街であり続けるように、委員を始めとした多くの方の思い・意見を汲み取り、委員会などでの活発な意見交換や議論などを通じて、関係団体・諸機関・関係者の協力を得ながら活動してまいります。今後ともご支援のほどよろしくお祈いします。

六甲アイランドまちづくり協議会

- 住民を増やそう！
- 景観・環境を守ろう！
- まちを元気にしよう！

当協議会は、6月13日(土)16時から RICふれあい会館において 第9回定期総会を開催しました。

総会には、当協議会委員・住民や各団体の皆様に加えて、神戸市及び東灘区役所等から来賓8名の出席もありました。

ご出席の皆様には厚くお礼申し上げます。

議案では、1号「H26年度活動報告」、2号「H26年度会計報告及び監査報告」、3号「役員改選(案)」、4号「H27年度活動計画(案)」、5号「H27年度予算(案)」を審議し、夫々 異議なく承認されましたことを報告いたします。

今年度(H27年度)の主な活動計画(内容)は、以下の通りです。

- 1 まちの将来のあり方の検討・提案…
 - 良好な環境の維持・形成や地区施設等を検討し、関係者の合意形成を進める。
 - まちの将来の課題を見つける為に講演会や見学会を開催する。等
- 2 街路愛称定着のための活動…
 - 各種団体・関連部署への広報活動を継続する。
 - イベントを開催し、街路愛称に愛着を持ってもらう。等
- 3 組織強化のための取り組み…
 - 広報紙とHPでの情報発信に努める。 ● 委員の充実を図る。
 - 島内各種団体との交流・協働や行政などとの連携を継続する。
 - 六甲アイランドまちかどネット」の一員として、島内の課題解決に取り組む。等

住民・関係者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

尚、まちづくりやボランティア活動に興味のある方のご参加を募っていますので、ご連絡をお待ちしています。

まちのトピックス

パン(クイナの種類)の子が生まれ、野鳥園を泳いでいます。かわいいですよ！見に来てください。



今月の委員会は 7月11日(土) 16時~18時 RIC ふれあい会館で開催します

発行人		今年度役員	
六甲アイランドまちづくり協議会	◆	委員長	高橋 松夫
責任者 高橋 松夫	◆	副委員長	丸尾 進
神戸市東灘区向洋町中2丁目8番地	◆	事務局長	児島 金吾
RICふれあい会館内	◆	会計	藤原 康文
連絡先 FAX 078-857-7376	◆	監事	菅 良三
H.P http://machikyo.net/	◆	〃	中川 矩子
メール info@machikyo.net	◆		

当日の議事録はホームページで閲覧できます

よいよい街並みを形づくるために、大切にしたい “境界領域”

都市景観の形成に先駆的に取り組んだ神戸市は「都市景観形成基本計画」を1982年に策定しています。

この中で、都市景観の形成に取り組む基本姿勢として、〈都市空間の領域構成〉は、次ようになっていきます。

都市空間の領域構成（「神戸市都市景観形成基本計画／1982.7」より要約）

都市空間全体にわたってすぐれた景観を実現するためには、単に道路や公園などの公共空間だけでなく、個々の建築物や敷地内空間を含めた景観形成が図られる必要がある。

そのためには、社会的・経済的区分とは別の都市空間の公共性についての認識が大切である。

都市景観の形成上、都市空間の領域構成は公的（パブリック）領域、境界領域、私的（プライベート）領域の三つの段階に区分できる。

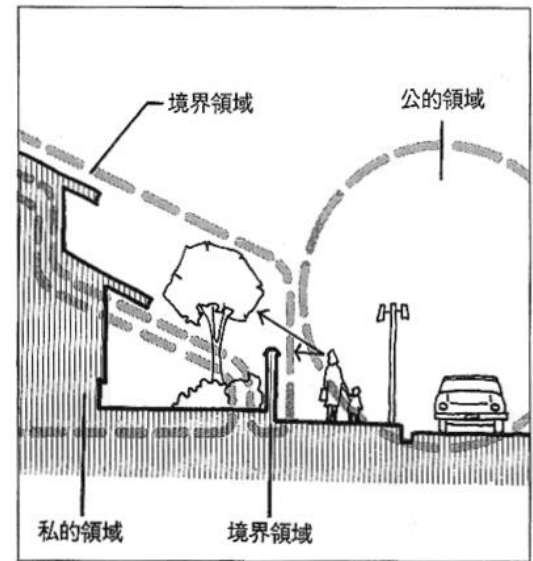
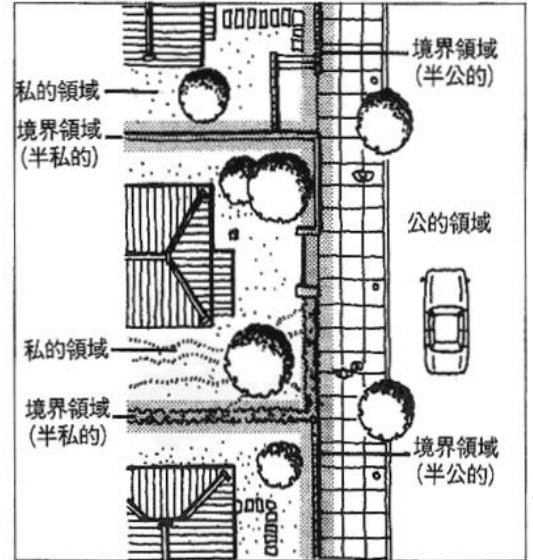
A、公的（パブリック）領域には、道路や公園などの公共オープンスペースのほか、駅のコンコース、地下街などの公的空間も含まれるが、路面舗装や植栽、ストリートファニチュア（ベンチ、案内板、彫刻…）などが景観形成上大きな比重を占める。

B、私的（プライベート）領域は、敷地内空間のうち、視覚的に外部から見えない部分や屋内空間などである。

C、境界領域は、公的領域と私的領域の間にある建築物の外壁をはじめ門、塀、擁壁、樹木や広告物などによって構成される。この境界領域は、道路や公園など公的領域に直接面し、またはそれから見える半公的（セミパブリック）領域と、隣接する敷地相互の境界などで隣地に対して景観的配慮に必要な半私的（セミプライベート）領域に分かれる。

以上の区分のうち、景観形成上の対象としては公的領域と境界領域とが中心になるが、特に境界領域の景観構成要素は、原則として敷地内にあるものの、景観形成上公共的な役割が期待される。

すなわち、道路と敷地や敷地相互の境界などを単なる境界線としてとらえるのではなく、そこに豊かでゆとりのある空間を創造・育成することが大切である。



都市空間の領域構成



このことを、高層集合住宅の多い私たちの六甲アイランドにあてはめてみますと、屋根や外壁、バルコニー等の形態・意匠は街並み景観に大きな影響を与える要素であり、所有区分は個々の権利者にあるものの、街並み景観という観点からは半公的（セミパブリック）領域といえるもので、日常的な使い方を含め、周辺への充分

な配慮が求められています。

道路や公園から眺められる街並み景観は、住民共有の財産なのです。

一つの例として、バルコニーには出来る限り物を置かないで乱雑にならないようにし、洗濯物や布団などを干す時は、道路や公園などから見えなくするよう心掛けてほしいものです。